

北海道森林組合連合会は道内の森林組合とともに、  
以下のような事業・取組を通じて、  
SDGsの達成を目指します。

15 陸の豊かさも  
守ろう

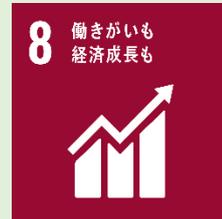


## 森林整備を通じた生活環境の保全



各森林組合が行う森林整備は、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮させ、住環境の安全および豊かな暮らしを支えます。

## 道産材の利活用促進・森林認証の取得及び普及



世界で違法伐採による森林資源の減少・劣化が問題となっています。消費者の安心を確保し、信頼に応える木材の供給を行うため、計画的に管理された森林から生産される「道産材」の利活用を促進、また、生態系に配慮した「持続可能に管理された森林」から伐採された木材であることを証明する「森林認証」を取得し、「森林認証材」の生産・流通の拡大を目指します。

## 木育（もくいく）活動・地域森林環境教育活動への支援



木育（もくいく）とは、子どもをはじめとするすべての人が木を身近に使っていくことを通じて、人と木や森とのかかわりを主体的に考えられる豊かな心を育む活動です。

森林組合や関係団体、行政など関係者と連携・協力しながら、地域における森林教室や林業体験学習、木育活動などの森林環境教育等活動等を支援します。